

第 4 期大阪府地域福祉支援計画

【令和 2 年度 取組状況（概要）】

大阪府地域福祉推進室地域福祉課

令和 3 年 1 2 月



▽本計画では、3つのビジョンを掲げ、5つの方向性（以下1～5）に沿った取組を推進するため、具体的な施策展開を図る。

【計画期間】 ●令和元年度から令和5年度（5年間）

【計画のめざすビジョン】 ●誰もが困ったときに身近なところで支援を受けられる地域社会 ●地域のつながりの中で、ともに支え、ともに生きる地域社会
●あらゆる主体の協働により福祉活動が実践されている地域社会

【地域福祉を推進する具体的施策＝重点取組（18）】

地域福祉のセーフティネットの拡充

(1)

- ① 市町村と連携したセーフティネットの拡充
- ② 生活困窮者への支援や、ひきこもり・自殺対策等の充実
- ③ 災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実

地域における権利擁護の推進

(2)

- ① 虐待やDV防止に向けた地域における取組の推進
- ② 成年後見制度等の利用促進
- ③ 消費者被害等の未然防止

地域福祉を担う多様な人づくり

(3)

- ① 地域づくりにつながる人づくり
- ② 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり
- ③ 介護・福祉人材の確保
- ④ 教育・保育人材の確保

地域の生活と福祉を支える基盤強化

(4)

- ① 安全・安心に暮らせる住まいと福祉のまちづくりの推進
- ② 矯正施設退所予定者等への社会復帰支援
- ③ 社会福祉協議会に対する活動支援
- ④ 福祉基金の活用・推進
- ⑤ 第三者評価等による福祉サービスの質の向上
- ⑥ 社会福祉法人及び福祉サービス事業者への適切な指導監査

市町村支援

(5)

- ① 地域の実情に合わせた施策立案の支援
- ② 市町村地域福祉計画の策定・改定支援

(1) 地域福祉のセーフティネットの拡充 (令和2年度 取組状況)

① 市町村と連携したセーフティネットの拡充 *計画17-20頁

目標・指標：CSW配置人数（全中学校区に1名配置） ※政令市・中核市を除く34市町村		令和2年度実績
H30年度：136名	R5年度目標：160名（全中学校区）	136名（34市町村）

主な取組（R2年度）	主な関連予算（R2年度）
<p>◆ 市町村における包括的な支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市町村訪問及担市町村地域福祉担当課長会議を通じて、国動向や事例紹介などの情報提供や意見交換等を行った。 <p>◆ 地域づくりに資する環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「地域福祉・高齢者福祉交付金」を活用し、小地域ネットワーク活動等の取組を支援するとともに、市町村地域福祉担当課長会議の場を活用し情報提供を行った。 ▶ 高齢者の生きがいづくりを推進するため、「大阪ええまちプロジェクト」を実施し、住民主体の多様なサービス創出等の促進を支援した。 ▶ コロナ禍で、高齢者や障がい者等の要支援者が孤立や不安を抱えないよう、地域のネットワーク等を活用した見守りや安否確認を実施した。 <p>◆ 地域福祉のネットワークの仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ コミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という。）の配置を支援し、「見守り・発見・つながりのネットワーク」の強化を図った。また、CSWブロック別連絡協議会やスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）連絡会を通じて、各コーディネーターの役割や取組内容等への理解を深め、連携強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉・高齢者福祉交付金（901,598千円） ※CSW配置促進、小地域ネットワーク活動等の取組を支援 ● 大阪ええまちプロジェクト（27,313千円） ● SSW配置事業（74,368千円） ● 外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業交付金（431,969千円）

今後の方向性

- ◆ 市町村における包括的な支援体制が構築・拡充されるよう、市町村訪問による助言や、先進事例・最新情報の提供などを行う。
- ◆ CSWやSSWをはじめ、各コーディネーターの配置促進や連携強化を通じて、地域住民のニーズに沿ったきめ細かな取組を進める。

② 生活困窮者への支援や、ひきこもり・自殺対策等の充実 *計画20-25頁

目標・指標：努力義務事業実施自治体数 (全35福祉事務所設置自治体)		令和2年度実績
H30年度：①31 (就労準備支援事業) / ②15 (家計改善支援事業)	R5年度目標：35自治体	①34/②25

主な取組 (R2年度)	主な関連予算 (R2年度)
<p>◆ 生活困窮者への支援</p> <p>▶ 任意事業の取組を促進し、円滑な事業実施 (他機関・他制度との連携を含む) を支援するため、市町村連絡会議の開催や市町村訪問により、先進事例の紹介などを行った。</p> <p>◆ 子どもの貧困対策</p> <p>▶ 新子育て支援交付金の優先配分事業に子どもの貧困対策関係として、学習支援と居場所づくりの2つの事業を位置づけ、市町村が取り組む子どもの貧困対策を推進した。</p> <p>◆ 就労支援など</p> <p>▶ 生活困窮者や高齢者、障がい者、ひとり親家庭の親、がん・難病患者などの就職困難者に対して、各分野ごとの関係機関が、研修会・講習会等を実施するとともに、生活困窮者自立相談支援機関をはじめ市町村地域就労支援センター、OSAKAしごとフィールドなどの関係機関が連携し、就職相談・就業支援等を行った。</p> <p>◆ 様々な課題などの対応</p> <p>▶ ひきこもりや自殺、依存症などの様々な課題に対して、相談機能や関係機関等とのネットワークの充実に取り組んだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者自立支援事業 (60,886 千円) ● 新子育て支援交付金 (3,047,212千円) ※優先配分枠 551,663千円 ● 「OSAKAしごとフィールド」運営事業 (604,494千円)
今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 引き続き、任意事業の取組を促進し、円滑な事業を推進するため、最新情報の提供などにより、市町村を支援する。 ◆ 関係機関等との連携により、ひきこもりや子どもの貧困、就職困難者の就職支援など様々な課題に向けた取組を進める。 	

(1) 地域福祉のセーフティネットの拡充 (令和2年度 取組状況)

③ 災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実 *計画25-26頁

目標・指標	◆市町村や関係機関等と連携し、平常時からの見守り等の取組を通じた災害時における円滑な安否確認の方法などについて、地域実情を踏まえて検討します。
取組状況	◆個別避難計画作成にかかる全国の先進事例や府内の取組等の情報を提供

主な取組 (R2年度)

◆避難行動支援体制の充実

- ▶ 自主防災組織リーダー育成研修において、避難行動要支援者の支援に関する講義を実施した。
- ▶ 市町村の福祉部局及び危機管理部局の担当者を対象に研修会を開催し、全国の先進的事例や府内市町村の取組状況の紹介等を行った。
- ▶ 令和元年度実施した地域福祉推進モデル事業費補助金の取組内容について、市町村地域福祉担当課長会議で事例紹介を行った。

◆災害派遣福祉チームDWATの設置

- ▶ 大阪府災害福祉支援ネットワーク会議を3回開催した。
- ▶ チーム員の養成等に向けて、基礎研修、ステップアップ研修、コーディネーター研修の各種研修会を開催した。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設、運営訓練へDWATチーム員が参加した。

◆社会福祉施設における災害対策

- ▶ 社会福祉施設等における災害への備えが進むよう、BCP策定支援や国補助制度の周知や活用を図りながら施設の耐震化の促進を図った。



今後の方向性

- ◆市町村の支援体制推進を図るため、避難行動要支援者にかかる実務研修を実施するほか、市町村に対して、必要な助言や情報提供等のサポートを行っていく。
- ◆DWATの新たなチーム員の養成やステップアップ研修の実施、ネットワーク会議の開催等を通じて、災害時における福祉支援体制の充実・強化を進める。
- ◆社会福祉施設等における災害への備えが進むよう、BCP策定等を働きかけていく。

(2) 地域における権利擁護の推進 (令和2年度 取組状況)

① 虐待やDV防止に向けた地域における取組の推進 * 計画29-30頁

主な取組 (R2年度)	主な関連予算 (R2年度)
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域における理解促進、虐待・DVの防止や早期発見に向けて、分野ごとに府ホームページで相談窓口等の周知やリーフレット等の作成・配布を行った。また、児童虐待やDV防止については、民間団体等と連携し、オレンジリボンキャンペーンやパープルリボンキャンペーンとして広報啓発事業を実施した。 ▶ 相談機能の強化や関係機関の連携に向けて、市町村や施設・事業所を対象に研修等を実施した。 ▶ 広域的・専門的支援として、高齢・障がい分野にかかる困難事例に対応する市町村に対して、弁護士等の専門家を派遣し支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童虐待・DV防止に係る啓発関係事業 (6,219千円) ※オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンほか ● 研修・実地指導に係る関係事業 (4,633千円※高齢・障がい分野)
今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研修や会議等を通じて、虐待・DVの防止や早期発見について啓発を行うとともに、相談窓口の周知徹底を行う。 ◆ 引き続き、研修等の実施や専門家の派遣により市町村を支援していく (高齢・障がい分野)。 	

② 成年後見制度等の利用促進 * 計画30-35

目標・指標	◆ 地域連携ネットワークの構築と中核機関の設置に向けて、モデル検討等を行うとともに、 2021年度までに全市町村が事業に着手するよう、各種の取組を検討します。
取組状況	▶ 大阪家庭裁判所所管の地域ごとに市町村ブロック会議を開催し、市町村の取組状況の把握に努めた。

目標・指標：成年後見制度の担い手確保	
H30年度：26市町	R5年度目標：全市町村
令和2年度実績	26市町

目標・指標：日常生活自立支援事業の待機者数 (待機者ゼロ)	
H30年度：160名 ※政令市除く	R5年度目標：待機者ゼロ
令和2年度実績	256名

(2) 地域における権利擁護の推進（令和2年度 取組状況）


② 成年後見制度等の利用促進（続き） * 計画30-35頁

主な取組（R2年度）	主な関連予算（R2年度）
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「地域における公益的な取組」としての法人後見の実施について検討するため、「大阪府成年後見制度利用促進研究会」を2回開催した。 ▶ 市民後見人の養成事業に取り組む自治体へ財政支援を実施するとともに、事業の未実施市町村には、事業の必要性について、あらゆる機会を通じて働きかけを実施した。 ▶ 日常生活自立支援事業の実施機関である市町村社会福祉協議会の職員向けの研修を実施し、権利擁護にかかる制度への理解を深めた。また、担当者間の連携を図るため担当者会議を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域権利擁護総合推進事業 (39,038千円) ● 権利擁護人材育成事業 ※市民後見人の養成等 (24,391千円) ● 日常生活自立支援事業費補助金 (309,250千円)
今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「地域における公益的な取組」としての法人後見の受任に向け、専門職団体、府社協、市町村中核機関等と連携を図り、円滑に実施する。 ◆ 市町村において、広域設置等も含めた地域連携ネットワークの構築等が進むよう、市町村ブロック別意見交換会を開催する。 ◆ 日常生活自立支援事業の利用者や待機者の増加に対応できるよう、好事例等の情報提供を行うとともに、成年後見制度への円滑な利用促進を図る。 	

③ 消費者被害等の未然防止 * 計画35-36頁

主な取組（R2年度）	主な関連予算（R2年度）
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高齢消費者の被害の未然防止、拡大防止について府政だよりに掲載するとともに、「見守り者向けハンドブック」を作成し、福祉関係者やスーパー・コンビニ等事業者に向けて配布した。 ▶ 市町村行政職員研修会を実施し、市町村への「消費者安全確保地域協議会」の設置支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の見守り体制の構築 (9,730千円)
今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 引き続き、福祉部等の関係部局や民間企業と連携し、高齢者・障がい者へ見守りを強化していく。 ◆ 市町村に対し、地域の見守りを行う組織として有効な「消費者安全確保地域協議会」の設置を促進する。 	

① 地域づくりにつながる人づくり * 計画37-39頁

主な取組 (R2年度)	主な関連予算 (R2年度)
<ul style="list-style-type: none">▶ 地域のボランティアコーディネーターの人材養成や府民のボランティア活動への参加促進等を行う府社協のボランティアコーディネーター設置を支援した。▶ すべての小・中学校において、福祉に関する学習や福祉施設への訪問など福祉・ボランティアに係る活動を実施した。▶ 市町村地域福祉担当課長会議において、包括的な支援体制の構築や府地域福祉支援計画等の説明を通じて、地域づくりにつながる人材の育成に向けて、様々な世代が一緒になり学び合える場の必要性等について説明し、取組促進を図った。	<ul style="list-style-type: none">● ボランティアコーディネーター設置事業 (2,059千円) 
今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none">◆ 府民へボランティア関連の情報提供を行うとともに、ボランティア活動への意識醸成を図る。◆ 引き続き、地域の協力を得ながら福祉・ボランティア教育を進めていく。◆ 地域づくりにつながる人材の育成について、市町村訪問や会議等を通じて、先進事例や最新情報の提供を行う。	

② 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり * 計画39-40頁

主な取組 (R2年度)	主な関連予算 (R2年度)
<ul style="list-style-type: none">▶ 担い手不足による欠員が常態化・長期化していることから、令和元年度に引き続き、国基準よりも緩和した年齢要件等を採用する「大阪府民生委員・児童委員推薦要領」に基づいた推薦を行った。▶ 民生委員の資質向上や関係機関等とのネットワーク構築を円滑に図るため、研修(委託)を実施した。	<ul style="list-style-type: none">● 民生委員関係事業 (266,496千円)● 民生委員・児童委員研修 (6,211千円)
今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none">◆ 引き続き、市町村や関係機関と連携し、新たな担い手を確保するための方策を検討していく。	

(3) 地域福祉を担う多様な人づくり (令和2年度 取組状況)

③ 介護・福祉人材の確保 * 計画41-42頁

目標・指標：需給推計を上回る介護・福祉人材の確保	
2020年度末：180,208人	2025年度目標：需要推計209,510人、供給推計185,090人
主な取組 (R2年度)	主な関連予算 (R2年度)
<ul style="list-style-type: none"> ▶ コロナ禍においても介護現場における人材確保・定着を図るため、合同面接会・就職フェア、各種セミナー等を可能な手法で実施。 (合同面接会・就職フェア参加者数：1006人、セミナー参加者数：276人) ▶ 福祉・介護分野に関心のある方などを対象にした職場体験や、教育関係機関と連携を図り福祉・介護の魅力発信を実施。(職場体験者数：86人、インターンシップ：93人) ▶ 社会福祉施設等の職員を対象に、職員の資質・人権意識等の向上を図り福祉人材の職場定着支援を目的とした研修をコロナ禍を踏まえて実施。(受講者：2,964人) 	<ul style="list-style-type: none"> ● マッチング力の向上事業 (89,384千円) ● 参入促進・魅力発信事業 (4,987千円) ● 職員研修事業 (43,903千円)
今後の方向性	
◆「大阪府介護・福祉人材確保戦略」(H29年11月策定)を踏まえ、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」の3つのアプローチにより、地域医療介護総合確保基金等を活用し、介護従事者の確保及び資質向上を図っていく。	

④ 教育・保育人材の確保 * 計画42-43頁

目標・指標	◆教育・保育人材の確保により、待機児童解消をめざすとともに、研修等の実施による保育の質の向上を図ります。
取組状況	▶ 補助金等の活用により、教育・保育人材の確保を図り、待機児童数の減少に寄与。研修等を実施し、保育の質の向上を図った。
主な取組 (R2年度)	主な関連予算 (R2年度)
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 潜在保育士に対する就職あっせんやセミナー開催等により保育人材の確保に向けて取組を進めた。 ▶ 各種研修の実施や、フォーラム等の開催により幼稚園・保育所等における教育機能の充実を図った。 	● 保育士・保育所支援センター運営事業 (12,672千円)
今後の方向性	
◆引き続き、安定的な教育・保育人材の確保により、待機児童解消をめざすとともに、研修等の実施による保育の質の向上を図る。	

① 安全・安心に暮らせる住まいと福祉のまちづくりの推進 * 計画44-48頁

目標・指標	◆「Osakaあんしん住まい推進協議会」への全市町村の加入をめざし、未加入市町村に参画を働きかけるとともに、市町村単位での居住支援協議会の設立など地域の特性に応じた居住支援体制の構築を促します。
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「Osakaあんしん住まい推進協議会」への全市町村の加入をめざし、未加入市町に参画を働きかけた。 ・参加市町村： 39市町村（令和2年度末現在） ▶ 住宅確保要配慮者に対して、住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する居住支援法人を指定した。 ・64法人（令和2年度末現在）

主な取組（R2年度）

- ▶ 住宅確保要配慮者に対して、登録住宅への入居にかかる情報提供や、相談・見守りなどの支援を行う社会福祉法人等を居住支援法人として指定した（R3年3月末**64**法人）。
- ▶ 「Osakaあんしん住まい推進協議会」の参画が、令和3年3月末現在で**39**市町村となり、市町村の参加率が**90%**を超えた。
- ▶ 福祉有償運送制度の活性化を図るため、府ホームページで制度の広報を行うとともに、運営協議会（府内**7**ブロック）に対し、事業推進に必要な情報提供を行った。
- ▶ 「大阪府福祉のまちづくり条例」の内容について、**YouTube**を活用し、設計事業者ホテル業者等に向けた説明会を開催。
- ▶ 府営住宅の空室活用を推進するとともに、広報資料を用いて制度や事例の周知に努めた。
 - ・堺市、高槻市、交野市及び島本町内の府営住宅において、引き続き、小規模保育事業所として活用
 - ・大阪狭山市内の府営住宅において、子ども食堂・子どもの居場所として活用 等

今後の方向性

- ◆ 市町村単位の居住支援協議会の設立を働きかける。
- ◆ 引き続き、府ホームページの充実を図り、福祉有償運送制度の広報に努める。
- ◆ 公共施設や社会福祉施設等を活用した身近な拠点・居場所づくりに取り組む。

(4) 地域の生活と福祉を支える基盤強化 (令和2年度 取組状況)

② 矯正施設退所予定者等への社会復帰支援 * 計画48-49頁

目標・指標	◆平成30年度より3カ年にわたり、国のモデル事業を実施するとともに、「地方再犯防止推進計画」の策定について検討します。
取組状況	▶平成31年1月から、関係機関と連携してモデル事業を実施。令和2年3月に「大阪府再犯防止推進計画」を策定。

主な取組 (R2年度)	主な関連予算 (R2年度)
<ul style="list-style-type: none"> ▶生活保護査察指導員会議等の場を通じて、地域生活定着支援センター事業の目的等を周知し、事業に対する理解と協力の促進を図った。 ▶大阪府再犯防止推進協議会を設置し、課題や対策など協議を重ねて、再犯防止にかかるモデル事業(性犯罪者に対する心理カウンセリング支援)を実施した。※令和2年度末で終了 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域生活定着支援センター事業費 (25,000千円) ●地域再犯防止推進モデル事業費 (7,425千円)
今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き、地域生活定着支援センター事業の趣旨等を市町村等へ周知・啓発を行い、事業への理解・協力を働きかけていく。 ◆地域生活定着支援センターにおいて新たに被疑者等支援業務を実施していく。 	

③ 社会福祉協議会に対する活動支援 * 計画49-50頁

主な取組 (R2年度)	主な関連予算 (R2年度)
<ul style="list-style-type: none"> ▶地域福祉・高齢者福祉交付金の活用を通じて、市町村社協における小地域ネットワーク活動を支援した。 ▶市町村社協における地域貢献委員会の組織化等を進めるため、設置促進を行う府社協の「福祉活動指導員の設置事業」に対し補助を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉・高齢者福祉交付金 (901,598千円)【再掲】 ※小地域ネットワーク活動を支援 ●福祉活動指導員設置事業 (23,378千円)
今後の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ◆府社協や市町村と連携を図り、府全域にわたる福祉ニーズ等に対応した施策展開を支援していく。 	

④ 福祉基金の活用・推進 * 計画52-53頁

主な取組（R2年度）	主な関連予算（R2年度）
▶ 助成事業の一層の透明化を図ることを目的に創設した「地域福祉推進助成 事業評価制度」に基づき、助成事業を評価し、その結果を府ホームページで公表した。	● 大阪府福祉基金設置運営費 (83,717千円)
今後の方向性	
◆ 助成金の事業評価を行い、その評価結果を公表し、広報することで、事業成果の見える化を進める。 ◆ ウィズコロナ・ポストコロナを踏まえた地域福祉活動モデルの開発等の新たな地域福祉課題の解決に向け助成金を活用	

⑤ 第三者評価等による福祉サービスの質の向上 * 計画53-56頁

主な取組（R2年度）	主な関連予算（R2年度）
▶ 国の評価基準の改正等に踏まえ、速やかに運用が開始できるよう府基準の改正を行った。 ▶ 評価機関及び評価調査者の質を高めるため、養成研修等を開催した。	● 福祉サービス第三者評価システム 推進事業費 (4,065千円)
今後の方向性	
◆ 市町村や庁内関係部局等と連携しながら、受審を喚起する普及啓発・施策展開を検討していく。	

⑥ 社会福祉法人及び福祉サービス事業者への適切な指導監査 * 計画56頁

主な取組（R2年度）	主な関連予算（R2年度）
▶ 介護保険サービス事業者や障がい福祉サービス事業者等に対し、指導監査を実施し、サービスの質の向上及び施設等の適正運営に寄与した。	● 指導監査等にかかる事業費 (40,952千円)
今後の方向性	
◆ 引き続き、市町村とも連携しながら指導監査を行い、利用者のニーズに合わせた福祉サービスが提供されるよう適切な事業運営の確保に努める。	

(5) 市町村支援（令和2年度 取組状況）

① 地域の実情に合わせた施策立案の支援 * 計画57-58頁

主な取組（R2年度）	主な関連予算（R2年度）
<p>▶ 大阪府地域福祉・高齢者福祉交付金を活用し、地域福祉及び高齢者福祉の分野を対象に、市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情や住民ニーズに沿った施策を立案、推進することを支援。 ※地域福祉分野（86事業）、高齢者福祉分野（20事業）の事業を支援。</p>	<p>● 地域福祉・高齢者福祉交付金（901,598千円）【再掲】</p>
今後の方向性	
<p>◆引き続き、地域ニーズに沿った施策展開を支援するとともに、先進事例や好事例を市町村へ提供し、施策立案をサポートしていく。</p>	

② 市町村地域福祉計画の策定・改定支援 * 計画58頁

目標・指標：改正社会福祉法に対応した市町村地域福祉計画の改定		令和2年度実績
H30年度末：13市町村	R5年度目標：全市町村	33市町（R3年3月末時点）

主な取組（R2年度）	主な関連予算（R2年度）
<p>▶ 市町村における改正社会福祉法を踏まえた地域福祉計画の見直しが進められるよう、アンケートや市町村訪問の実施、市町村地域福祉担当課長会議を通じて、必要な情報提供や意見交換を行った。 ▶ 交付金の活用により、地域福祉計画の理解・促進を図る住民説明会に対する財政支援を行った。</p>	<p>● 地域福祉・高齢者福祉交付金（901,598千円）【再掲】 ※住民ニーズ調査事業の実施を支援</p>
今後の方向性	
<p>◆引き続き、地域福祉計画の改定等に必要な助言や情報提供等を行っていく。</p>	